

複数集落の機能を補完する農村RMOの形成推進

<対策のポイント>

中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活（買い物・子育て等）など、地域コミュニティの維持等が困難になる集落の増加が懸念されます。

このため、中山間地域等において複数集落の機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を支援するとともに、その円滑な運営や取組の拡大を後押しするため、総務省など関係府省とも連携して施策を展開します。

<事業の全体像>

農村RMO形成に関する推進体制

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等
地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。
なお、農村型地域運営組織（農村RMO）は、地域運営組織（RMO）の一形態と整理している。

- 多様な人材の参画
- 地域おこし協力隊
 - 地域プロジェクトマネージャー
 - 地域活性化起業人
 - 生活支援コーディネーター 等

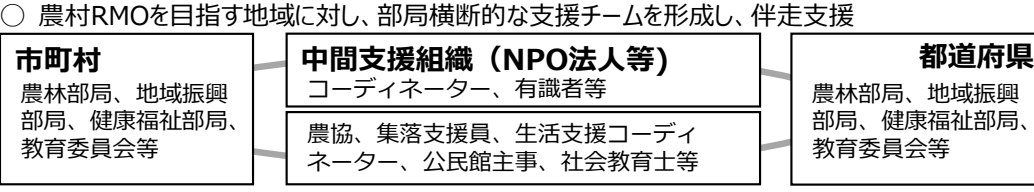
- 各府省の制度活用
- 内閣府
 - 総務省
 - 文部科学省
 - 厚生労働省
 - 国土交通省
 - 農林水産省 等



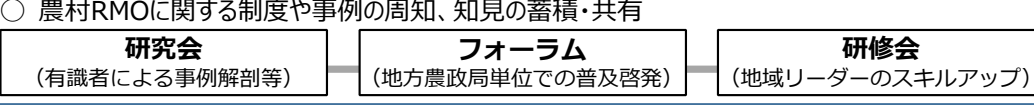
複数の集落機能を補完

伴走

都道府県レベルの支援チーム



全国レベルの支援



関係府省の連携

1. 関係府省所管制度の活用

○ 農村RMOの形成にあたって関係府省所管の各種制度を活用

内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省	国土交通省
●地域活性化伝道師	●集落支援員	●社会教育施策（公民館活動、社会教育士等）	●生活支援コーディネーター	●地域管理構想（国土の管理構想）
	●地域おこし協力隊		●介護予防・日常生活支援総合事業	●公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）
	●地域プロジェクトマネージャー	●特定地域づくり事業協同組合	●重層的支援体制整備事業	
	●地域力創造アドバイザー	●過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業		
	●地方交付税措置			

2. 農村RMO形成推進に関する情報共有の場を形成

- 研究会や研修会等において、農村RMOに関する各府省施策の周知を行政担当者や取組を行う地域の人達に対し実施
- 合同で現地調査を行い、課題の把握・共有等を実施するとともに、農村RMOにおける各府省施策の活用事例や連携のポイントを整理



3. 都道府県・市町村への周知

- 関係府省それぞれが都道府県・市町村の担当部局に関連施策を情報提供し、各地域において部局間連携による一体的な取組を促進

